



大災害発生。

避難所を開設するのはあなたかも。

令和 6 年能登半島地震の際、災害初日に避難所に参集できた輪島市職員

39%

市職員自身の被災や、建物の倒壊・道路寸断などにより、市職員が指定避難所に向かえない事態が想定されます。
本来は市職員が先導して開設するのが理想ですが、それが困難な場合も。
本特集では、いざという時に避難してきた方々が協力して誰でも迷わずスムーズに避難所を開設できるキットを紹介します。

出典：（一財）消防防災科学センター

避難所開設のはじめの一步

大規模災害時、自宅が安全な場合は「在宅避難」、親戚・知人宅への避難が可能であれば、「縁故避難」を推奨していますが、難しい場合には市の指定避難所に避難することになります。

所沢市自主防災会連合会の協力を得て「誰でもできる・みんなでやれる」をコンセプトに、避難所開設のはじめの一步となるキットを作成しました。

自宅が安全なら「在宅避難」
親戚や知人宅に避難できるなら「縁故避難」

難しい場合は
「避難所」へ



◀キットは各指定避難所の「防災備蓄倉庫」内にあります。

開設に必要なものは キットの中に

キット内の指示カードに、具体的な手順が分かりやすく書かれているため、専門的な知識は一切必要ありません。作業に使う物品も同封しています。



▲指示カード (5 班分)



▲ピブス (5 班分)



▲必要物品



特集

「所沢式」 避難所開設スタートキット

危機管理室 ☎ 27998-0309